

日 時 令和3年1月9日（土）19:05～19:25

場 所 志津南まちづくりセンター 会議室

出席者 （会長）高田（副会長）花村、前田

（町内会長）兼高、村上、山本、横山、上田、田中、北澤、山田、赤松、今村、小口

（グループ代表）佐々木

敬称略

（事務局）妹尾、澁側

計17名

1.報告・連絡事項

(1)会長から

- ① 新型コロナウイルスの感染が拡大している状況である。令和3年度の各町内会・自治会の総会、当協議会の総会が今まで通りに開催できるか、昨年度のように文書審議になるのか、3月の理事会で結論を得たい。

(2)各町内会・事務局から

- ① 年度内の会議は・2月27日(正副会長会)・3月6日(第6回理事会)・3月27日(第7回新旧合同理事会)の予定である。第6回理事会の開催については、後日ご案内する予定である。

2.審議事項

(1)令和3年度の監事候補者2名の選出について

施行細則第6条では、「次年度の監事は、当年度の役員の中から候補者2名を選出し総会に付議することになっている。」とある。慣例として副会長2名(花村、前田両氏)を選出している。この方々を候補者として総会に付議することについて審議いただきたい。

→異議なく承認。

(2)顧問について

会則第12条では、「顧問の委嘱は理事会の議決で行い、任期は役員に準じる。顧問は会長の諮問役として意見を具申することが出来る。」とある。更に1年の委嘱を依頼することについて、審議いただきたい。

→異議なく承認。

(3)事務局長の雇用契約更新について

妹尾事務局長の雇用契約が令和3年3月31日までとなっている。更に1年の有期雇用契約を更新することについて、審議いただきたい。

→異議なく承認。

3.その他

- ① 冒頭の会長からの報告・連絡事項において、「令和3年度の町内会総会、まちづくり協議会総会の開催について、今まで通りに開催できるか、令和2年度のように文書審議になるのか、3月の理事会で結論を得たい」とあったが、これは全ての総会ということか。

→各町内会・自治会の総会、当協議会の総会全てについて足並みを揃えて、3月の理事会でその結論を出したいということである。

② 町内会・自治会の総会資料の作成の際、新年度の事業計画の日程は、どこまで事前に分かるのか。

→新年度の事業計画は、各専門委員会等で決められる。事前に日程が決められる事業もあるが、多くの事業は、予定としてはあがるが日程までは決まらない。

③ 以前の理事会(第3回理事会)にて、「各町内会・自治会での活動費として『まち協会費』の下半期分を充当する」とした件について伺いたい。また、上期のまち協会費だけで充足したということによいか。

→まち協会費を上半期・下半期で徴収している町内会・自治会に対しては、下半期分は徴収しなかった。まち協会費を全期一括で徴収している町内会・自治会に対しては、下半期分を既に返金した。上期分のまち協会費で充足したかについては、今年度に限っては、その通りである。

以上